

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

平成 2 9 年 9 月 1 4 日

○出席委員（12名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 河村孝
委員 木下順一
委員 戸上健
委員 世古安秀

議長 浜口一利

副委員長 井村行夫
委員 片岡直博
委員 山本哲也
委員 中世古泉
委員 坂倉広子
委員 尾崎幹

○欠席委員（1名）

委員 橋本真一郎

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

書記 中山真緒

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午前11時15分 開会)

○坂倉紀男委員長 全員協議会に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を再開いたします。

橋本委員は本日の会議を欠席する旨、連絡がありましたので、ご報告をいたします。

これより議事に入ります。

協議事項1、調査事項についてであります。

皆様のお手元に配付されておりますA4判横の調査事項一覧表をごらんください。

まず、現在検討中または未着手の項目は番号7、そして9から16、そして18、20、この項目になっております。

番号10の議員定数については、平成31年4月に改選が控えておりますので、今年度中に方向性を決めていきたいと思っております。改めて委員会を開催する予定でございますのでよろしくお願いをいたします。

本日は、番号12、戸上委員提案の決算審査で議会としての意見・提言のまとめを審査していただきます。

この件につきましては、昨年度の議会運営委員会の行政視察で岐阜県可児市議会と静岡県藤枝市議会を視察し、議会版事務事業評価を含む予算決算審査サイクルと議会からの政策提言について調査する予定がありましたので、視察後に番号16、世古委員提案の議会版事務事業評価の導入研究、番号20、橋本委員提案の予算決算常任委員会における質疑のあり方についてとあわせまして一括して検討事項とさせていただくことになっておりましたが、8月31日に行われました議会運営委員会で予算決算常任委員長である戸上委員から提案がありましたので、決算審査が始まる前に番号12について審査したいと思います。

それでは、まず番号12について、提案者である戸上委員から説明していただき、事務局から資料の補足説明をさせます。

戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽市議会基本条例でも、その前文で議会の第一の使命というのが、議会の議論を通じて論点及び争点を発見及び公開すると、これが第一の使命ということになっております。

そして、第6条の2項でも、予算決算の審査についての具体的なあり方なんですけれども、議会は、政策の提案を審議するに当たっては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるというふうになっております。

これまで、さっきの20番の橋本委員の提案にもありますけれども、決算の審査について、いろいろ主張はするんだけど、それを執行部が取り入れて、そして次年度の予算に反映すると、議会の意見、意向、議決、これをしっかり反映させるという点では、それは執行部の裁量に任されておりました。

せやもんで、議会として、我々としては、言いつ放しで、あとそれを取り入れるかどうかというのは、市長を初め執行部に任されておったわけです。これでは、議会としての論点、争点を明確にして責任を果たすということにならるので、これから、決算委員会で皆さんから出された意見を全体として議員間討論をやって、その上で、これとこれとこれは議会の総意として、市長、執行部にきちんと予算に反映させようという項目を出そうというのが私の提案です。この間、議運にも、その旨、提案させていただいて、お受けをいただいたわけ

です。

具体的にどうするかということについては、そこに事務局から別のプリントが出ておりますもので、これ、事務局から説明してもらえますか。

以上です。

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。

次長。

○上村議会事務局次長 先ほどの戸上委員の予算決算審査のときの提案の内容について、事務局のほうでまとめましたので少し説明させていただきます。

A4横表の上、現状審査というのと、それから点線の下で、今回の提案ということで、2段階に分けて表示をしました。

それで、まず現状のほうですが、本日、議案質疑の後、委員会付託ということで、認定第1号、第2号が付託されます。それで、大体4日間、決算審査をして、あと議員間討議、採決、講評といたしますか総括をしまして、本会議において委員長報告という流れでおります。

ただし、先ほど戸上委員がおっしゃられた総括の各議員のほうで市長以下、副市长、各課長を前にして総括でいろいろ意見を述べてはいただいておりますが、その後、どうしたかということの確認が、恐らく皆さんされていないのかなというところが戸上委員からの疑問点であったので、議会運営委員会のほうで今回提案をされたのが点線から下の部分になります。流れは一緒です。上程後の審査、この日程についても同じです。ただし、4日目で、もう総括はしませんよと、なぜしないかというのが、その二重括弧の二つ目になります。

毎回、審査終了後、当該日程の審査内容を振り返り、議員間討議したい事業の意見、提言したい項目を協議するというのが下の提言理由の中にあるんですが、4行目、毎回、審査終了後に10分程度、本日審査した内容でどうですかという振り返りをさせていただきまして、その中の事業の課題と思うところや、これ問題やなところを皆さんで意見を出し合っていたいただきまして、それを議員間討論すると。それに基づきまして、30分間程度議員間討論をしていただきまして、それが白熱した場合は1時間程度になっちゃうと思うんですけども、議員間討論をしていただきたいというところなんです。

ただし、それが毎日やっていただくという流れです。といいますのは、今までは4日目の最後にしていたんですが、やはり4日目になってきますと皆さんもお疲れで、この事業をしたいということがなかなか出しにくいのかなというふうにも思われるところもありますので、熱いものは熱いときにたたこうということで、皆さんで意見を出していただきたいというところでございます。

それで、三つ目の提案された事業等について議員間討論をすると、これが4日間のうちの毎日です。

そこで、当然、先ほども戸上委員からありましたけれども、全員合意したものを執行部に対して意見、提言という形で出していきたいと。当然、不合意というのも、同意していないというのもございますので、その場合については、下の本会議における委員長報告において少数意見として取り上げる場合もあるという格好のまとめ方にしていきたいというのが、先日、議会運営委員会のほうで戸上委員から提案された中身になります。

以上でございます。

○坂倉紀男委員長 事務局と戸上委員の説明は終わりました。

この件につきまして、ご質問やご意見はございませんか。

○尾崎 幹委員 先ほど、戸上さんが言われたように、予算委員会で認めてしまったものを決算するわけやもんで、本当にそこに問題が、僕、もう生じておると思うんです。

それはなぜかと言うと、やっぱり予算委員会でおおざっぱな予算、投資的経費なんか、入札なんかで見てもろてもわかるように、当初考えて法律上に基づいて積算したものが全部と言っていいぐらい、Aランクに関しては追加予算になっておるわけです。最初の積算は何やったんやというような、そこまで踏み込んだような予算委員会ならいいですけども、おおざっぱしか出てこない。それで、決算になると、最終的に1万円やったものが2万円になっておったらおかしいじゃないかという議論になりますよね。そのときに中身を精査したところで、細かいところまでは結局は予算で認めてもらっていますと、そういう流れが、本当は決算も出していないけれども、予算の細かさを本当は出していくべきやと、説明責任を果たさないかんという執行部に対しての、やっぱりスタートからきめ細かな説明がなされていない。それが決算にまで響いてしまっているというのとはすごく僕はあると思うもので、そこら辺をやっぱり執行部と法に関しては明確に、本当は民間なら追加予算なんてまず認めてもらえないわけなんですよ。そこら辺のいいかげんさがやっぱり今の予算委員会にはあるんじゃないかと。

それを決算するに当たって、細かいことを言ったところで、もう認めてもらっていますからねと。認めざるを得ないんですわ。賛成多数やで。そこを、やっぱりちょっと重視してほしいなというのは確かにありますので、戸上さんの言われているとおりになんです。本当にそこが壁かなと思っていますので。

以上です。

○坂倉紀男委員長 今の尾崎委員のご意見ですけども、予算、決算、全てアバウトで通ってしまっているのではないかというようなご意見ですけども、戸上委員、いかがですか。

○戸上 健委員 一番大事なのは、予算、それは倍にでもなったらあかんけれども、多少の前後の揺れ幅は当然それは範囲内だと思うんです。問題は、それをプラスした結果、これだけの効果、波及効果、税収効果、雇用効果、これが生まれましたというのであればいいけれども、予算に見合う、執行に見合うような効果が上がったのかどうかということをチェックするのが議会の役割なんです。

執行部は、今度の成果説明書も分厚いのが出たけれども、あれは成果の説明書であって、どこに問題点がありました、これは足りませんでしたというような記述は1行もありません。全部、これはすばらしかった、こうやりました、ああやりましたというだけなんです。前、僕は、問題点というか足らざる点を書かなあかんやないかという言うたんやけれども、前副市長が、いや、戸上さん、これは成果説明書ですので成果を記述していくんですということを言うてました。それはそうなんです。

だから、議会としては、これはどこに問題点があったのかと、1億円投下したのであれば、本来であれば予算の審議の中で1億2,000万円の波及効果がございましてという答弁をしておいたら、決算でそれそうやったんかどうかと、これ8,000万円しかなかったやないかと、どこに問題点があったんかということを出すのが決算委員会の仕事だと思うんです。そやもんで、1億円の予算は、これは次年度では、市長、もう8,000万でよろしいと、2,000万円削りなさいということを議会として提言すると。仮に、1億円投じて1億5,000万円の波及効果があったと、これはだから来年はもう少しふやして1億2,000万円にふや

しなさいというような提言を、議会として僕はすべきだというふうに思うんです。

これまでは、各、個々の議員の言いっ放しで、結局はもうそれは胸先三寸なんです。市長というか執行部の。予算化するかどうかということは。

そやもんで、議会の存在価値というか、それをもうちょっと僕はこの決算で高める必要があるんじゃないかというのが、私の意見です。

○坂倉紀男委員長 議会としては大きい数字は拾いやすいと思うんですけども、細かい数字になってくるとなかなか手間がかかる仕事になると思うんですが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○戸上 健委員 重箱の隅をつつく必要は、僕はさらさらないと思います。

そやもんで、大きくくりで、この事業、鳥羽にとっては重点事業というのを定めておるわけです。それから、地方創生の項目も別項であります。それが本当に効果あらしめたのかどうか。

それから、この28年度決算は前市長が移住定住元年予算ですということを言いました。ですから、移住定住元年予算の執行度合いがどうだったのかというのを、やっぱり議会としては、きちんとここを、それこそきょうの本会議場で議長がおっしゃった、検閲検査権を議会に付与しますと、予算決算常任委員会に付与しますと議長がおっしゃいましたもので、我々委員13人の委員、監査委員は除くのか、に、検閲と検査の権限があるんです。それを、今回は第一歩として発揮できるようにしたいというのが委員長としての思いなんです。

それを、なかなか難しいかもわからないけれども、第一歩、今回は始めてみようではありませんかという思いです。

○坂倉紀男委員長 重箱の隅をつつくというのではなく、もう少し大きな高いところから幾つかの問題点を拾い上げて、そしてそれぞれの立場で議論していくと。

(「委員長、一ついいですか」の声あり)

○坂倉紀男委員長 はい。

○尾崎 幹委員 一つ例を出してお話しさせて、前回、神島小・中学校の件なんですけれども、まず資料が委員長に届かない、要望しても委員会の総意か諮ってくれと。諮ったら、前回、新しい委員会になりましたけれども、それまではみんなわからんと。僕、自分で1万2,000円も出して、神島小・中学校の資料全部、情報公開条例にのっつくとらないかんという事態自体が、もうなめておるんじゃないかなと。委員会で諮ったんです。それで、みんなわからんと。その言葉出すんやったら、もう議員やめてほしい。勉強してもらわなにかんところを、勉強せんと言われると。それは情報公開条例とるのは政務調査費使われへんわけです。個人的なもので。

それともう一つ。

皆さんご存じやけれども、神島小学校、地質調査、一番最初しましたよね。800万円。それで本設計しますよね。本設計して、つくっていったら、地盤が違いましたと出てきたわけですよ。それでもう1度調査しておるわけです。前調査は何やったんやという議論にならない。この議会は。

そこを、重箱の隅をつつくんじゃなしに、違法性があれば重箱の隅やなしにしっかりと明確に、入札で落とすわけですから、その業者を呼んで、何でこれを発見でけへんだかまで追求ぐらひは議会の中でして、それが予算や決算に反映されやないかんの、そこは皆さん、今、言われたように重箱の隅をつつくという言葉に変

わってしまうのは、ちょっとそこは問題かな。

本来、私らの責任は、住民のためにしていかないかんわけですから、執行部のいいかげんさを目をつぶれという話じゃないと思っていますから。そこをやっぱりみんなしっかりと勉強していただいて、そうせな予算決算委員会の意味もなくなっていっておると思いますので、そこはしっかりとやりたいと思っていますので、よろしくしたいと。

どうですか、委員長。

○河村 孝委員 尾崎委員長、文教の委員長、この場の話ではないんで、先ほどの話をちょっと訂正させてほしいです。

尾崎委員長おっしゃった神島の問題の件は、正式な委員会で諮った話ではないということを再確認しておいてくださいね。

委員会が終わった後に、委員長個人的にこう思うという話をされて、皆が、話がどうということなんという話やったわけです。正式な委員会で委員長が問題として取り上げてくれと、そういう話を正式の委員会でやろうと言うた話ではないということだけは確認をしておいてください。

以上です。

○坂倉紀男委員長 議長。

○浜口一利議長 話がちょっと違うような方向に行っていくような感じがするもので言いますけれども、今回の提案については、決算の議論を来年度の予算に反映していこうという大きくくりな話なんで、そのあたりに焦点絞ってということをお願いしたいと思います。

今、言われるように、これまでは決算で私たちが意見を言ってもなかなか来年度の予算に反映されにくいという部分を、その方式、サイクルをどのように変えていったら反映されやすいかということにつながるようなことなので、そのあたりで議論をお願いしたいと思います。

○坂倉紀男委員長 尾崎委員、重箱の隅をつつくという部分をおっしゃっていますけれども、それは戸上委員のほうから出てきた話ですが、これはつつくようなことをしないで、もう少し高いところから見ながら要点を、問題点を引き出していこうということですよ。

○尾崎 幹委員 河村委員も議長も言われたように、この決算をうまいこと、新たに奥深いところ、それにはやっぱり前後があるんです。前後を理解もせんと、その場面だけを見たらそう言いますよ。河村さんも議長も。

僕らが、前後が一番大事で、それが反映されてという話に持っていかな。わからん人もわかってないんですよ。それをわからないかんわけですよ。そこを議員の資質というものに変わっていくと思うよって、どれだけすばらしいことを考えても資質がなければ、そんなん絵にかいたもちですやん。僕はそう思いますよって。

○戸上 健委員 いろいろ意見が出ていますけれども、私、予算決算委員長としてお願いというのは、今回の決算書について、事前にいろんな数字の点については橋本前委員長もこの20番目でおっしゃっているけれども、事前に各課でヒアリングを受けていただいて、レクチャーを受けていただいて、そして下調べをして、その上で自分はここが問題やと、これは決算上容認できないなというような項目を幾つか準備していただいて、そして決算審査の場に臨んでいただきたい。

そうなれば、先ほどの尾崎委員が心配した余りみんな勉強せんと、あかんやないかという意見にはならない

というふうに思うんです。それなりの思いと覚悟を持って決算委員会に臨んでいただけるというふうに思いますので、その点を委員長としてお願いしたいと思います。

それから、委員長おっしゃった重箱の隅ですけれども、仮に1,000円単位で細かい数字であったとしても、本質、核心部分にこれはかかわるなということであれば、私、決算委員長の職責でこれは大事だと、これはそのとおりだと、ぜひ皆さんで議論してくださいと、議員間討論やってくださいという提起をするかもわかりませんもので、そこはご了解いただきたいというふうに思います。

ぜひ、事前の予習、皆さんに言うのは僕としてはおこがましいんですけども、決算委員会の運営をより実りあるものにするために、皆さん方のご賛同といいますか、それをお願いしたいというふうに思います。

○坂倉紀男委員長 世古委員。

○世古安秀委員 今回の決算委員会のやり方についてで、今までというのは予算を重要視したやり方やったんですよね。予算で何もかもつけてもらうような、そういうふうな予算重要視のやり方やったんですけれども、今度は決算を重要視して、それを今度の来年度の予算につなげていこうと、そういうことが目的で今回、こういうふうに。

尾崎委員も一緒に行かれた去年の可児市の議会とか藤枝の議会とかもいろいろと見てきて十分わかってみえると思うんですけれども、やっぱり決算で十分審議をして、そのいいところ、悪いところをチェックをして、それを次の来年の予算にどうやって生かしていくかということが、予算編成の工程も公表するというのも大事なんですけれども、そういうことの第一歩にしたいという。今回の決算委員会の。

それを今まででしたら最後の最終日に各議員がこう感じましたということだけで終わってしまっていたわけですけれども、各議員の言うておったことを今度の予算にどうやって生かすかということは、これはやっぱりきちんと執行部に、市長への提言としてきちんと文章で出して、それに対してまた市長も執行部のほうからもまた回答をもらう、来年の当初予算のときに提言したものの内容はこの予算に生かされておるんやというふうにあらわれておるんやということの再チェックをまたできると思うんです。

そういう意味で、やっぱりどれとどれという選択と集中というところ、その辺のこともこの決算委員会の中でいろいろ議論しながら市長に提言をして、来年の決算、議長もさっき言われましたけれども、来年の予算に反映させていくという、それが第一の目的ですので、そういうやり方にしようということですので。

○尾崎 幹委員 今、世古さんが言われたように、先進事例を見ておるわけですよね、僕らは。

その中で、もしくは文教産業に付託された案件でも全議員が班をつくって調べるわけですよね。それで決算に反映したり予算に反映したりやってきた先進事例を、いつ出とるかと言う人がいっぱいおりましたんや。本来、そこまでせないかんのが本来の議会というものの質やと思っています。

だけど、今の話でいくと、今回も決算で話したいということなんやけれども、本質は議会改革なんですよ。改革しないならこんな委員会あっても仕方ないですやん。そこをみんなが重く受けとめるか、その中で戸上さんがこういう新しい手法を出していただくのが、本当はこういう手法は全員持っておらないかんわけですよ。新たなものを次々。それが、僕ら税金を使って視察行っておるのだから、その結果、議員も出さないかんわけです。そこまで本当は踏み込みたいと思っています。

以上です。

○坂倉紀男委員長 踏み込みたいということでございます。

こちらに決算認定に係る審査方法の提案について、戸上委員のほうから提案されておる部分も一番下に提案理由が載せてございますように、終了後に10分程度、振り返りをとにかく行い、30分程度議員間討議をやるということで、決算審査に対する振り返りをちょっと時間を割いてやりましょうと。そこから始めていけばいいんじゃないか、こういうことですね。

○戸上 健委員 今回は第一歩として、さっき尾崎委員のいろいろな提案ありました。次はこうしよう、ああしようということになっていくというふうに思う。

それで、第1日目終わって、振り返りというのを私と正副の委員長でさせていただきます。その上で、議員間討議をお願いしますので、各委員の皆さんは1日目の審査の中で、これはぜひ議員間討議でやろうと、やってほしいというような項目を、問題意識を持った政策、ざっと300項目、今回も決算に出ますもので、これはぜひ議論しようというのを提案していただきたいというふうに思います。

前回はそうでしたけれども、議員間討議、最後にやるんだけどほとんど議員間討議がないというようなことでしたもので、今回からぜひ審議の途中で本当に目を皿にさせていただいて耳をウサギの耳にさせていただいて、これはもうぜひ問題だという点を幾つかチェックしておいていただきたいというふうに思うんです。それをぜひ出していただきたいというふうに思います。

○坂倉紀男委員長 はい、わかりました。

議員間討議というのが、タイトルというかテーマというか、そういったものがしっかりつかめていなかったというのが現在までの状態だと思うんです。それをしっかりそれぞれがつかんでいただくと。それをもって決算委員会に臨んでもらうということによろしいですね。

○戸上 健委員 今回、この提起させていただいても手探り状態です。私も。委員長として。本当に成功するのかわかりません。

これ、ひとえに皆さんのご協力とご理解なくしてできませんもので、ぜひその点、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○坂倉紀男委員長 山本委員。

○山本哲也委員 戸上委員長にちょっとお聞きしたいんですけれども、例えば、この下の図でいくと、毎回、審査終了後、当該の日程で各議員間で事業の意見、提言したいところを協議するということから、提案されたものが協議、討議のテーブルに乗ると思うんですけれども、そこから全員合意、不合意というので振り分けられるんですね。

○戸上 健委員 はい。

○山本哲也委員 提案したやつをテーブルに乗せるというところの賛成、反対とかというか乗せる、乗せないの判断はどのレベルでされるんですか。

○坂倉紀男委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議員間討議をお願いして、そしてそこで白熱した議論と言いますか、賛成反対が拮抗するということになれば、それはここに書いてありますように総意ではありませんもので、決算委員会の総意になりませんもので、委員長報告の中で触れるぐらいにすると。市長に対する別項の申し入れ書のようなものにはそれ

は載せないということです。しかし、それは採決をとるといふような意味合いにはなりませんもので、そこは決算委員長と副委員長の全体の議論の判断に任せたいと思います。私のほうで、これがもう8割、9割の全体の合意だと思ったら、それを取り上げるということになります。それで、最後に取り上げる項目について、別項で何項目か、10項目なら10項目、決算委員会としてのものを出して、それを皆さんの合意を得るといふことになろうかといふふうに思います。そういう段取りで思っております。

○坂倉紀男委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そのもう1個前の、例えば、私がこれ問題あると思うんで上げてくださいと1人言うじゃないですか。残りの12人が、いやそれは関係ないよと言ったというものと、3人が上げろというものと、10人が上げろというものと、10人が上げろと言ったら、その段階で乗せるんやろなというのは大体想像つくんですけども、そのレベルといふのはどういうふうに考えていますか。

○坂倉紀男委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1人、2人であれば、これ申しわけないんですけども却下と。全体の意見としては出るけれども、決算委員会の総意として市長に提言するという項目には上げづらいといふふうに思います。

私が、これ非常に重要だといふふうに、少数意見であったとしても、1人の意見であったとしても、非常に重要だといふことであれば、委員長報告の中にそれを触れるといふことなんです。そこはもう私の判断に任せたいと思います。

○山本哲也委員 わかるんですけども、討議する題材として採用するか否かのレベルといふのをどのレベルで判断するか。

○戸上 健委員 それは、1人であれ2人であれ、議論のテーブルに乗せるといふのは問いません。それは、もう1人の意見であれ。

○山本哲也委員 どんどん、そのテーブルにどんどん乗せて、それを全員賛成するものなのかどうなのか、一部なのかといふところを諮っていくといふことですか。上げるものは全部上げていただけるといふ。

○戸上 健委員 そういふことです。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○坂倉紀男委員長 上げるものは全部上げると。余り細かくいくと、また重箱の隅。

○戸上 健委員 そうなんです。そやもんで、そこは委員長裁断と言いますか、委員長決裁に任せたいといふふうに思います。これは、そんなものちょっとといふのがあれば。

○坂倉紀男委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、それではこの件はそのようにいたします。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもって議会改革推進特別委員会を散会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年9月14日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 紀 男